

	号外	定価1部2円	知事は労働条件改善の「答えは現場にある」、県職労の現場の声が必要と明言。引き続き改善要求しよう。	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2616
	第3種郵便物認可	岩手県庁内 岩手県職員労働組合		2021年 12月15日

12.13達増県知事との意見交換

達増知事 「答えは現場にある」

「県職労 (=現場の声)」との意見交換に期待

12月13日、県職労は、職員の働き方をテーマとして、達増県知事と意見交換を行った。

①コロナ対策を教訓とした職員体制の在り方

県職労からコロナ対策を教訓とした職員体制の確保を要請。知事は、職員に謝意を表したうえで、「コロナは自治の現場を直撃、職員にも多大な労苦をかけた。危機管理に備え、必要な人員確保は維持していく。組織全体として反省すべき点はあり、今後に生かす」とし、平時でもワーク・ライフ・バランスを進めるため必要な人員確保を進めると応じた。県職労から災害時を見据えた体制強化の要望が多いとし、対応を要請した。



面会に臨む県職労役員 (立席は大崎委員長)

②職員の働き方の課題 (両立支援の充実等を含む)

県職労から職員の勤務意欲確保、育児等の両立ができる職場体制の確保を要請。知事は「業務の効率化・柔軟な働き方を進める」「仕事と子育ての調和が取れる職場環境に力を入れる」とし、働き方改革を進めると回答。県職労から、「職場で機能できているかが課題。職員が改善を実感できるよう、制度への意見を伝えていく」と知事に訴えた。

= 「働き方の改善には県職労がなくてはならない」 =



基本姿勢を示す達増知事

知事は、現場の声を反映する県職労は必要であり、継続した意見交換に期待すると応じた。

知事から「県職労 (=現場の声)」の意見を聴き、改善に努めることを確認したことから、知事の姿勢を受け止め、引き続きの努力を要請し、意見交換を終えた。

知事も示したとおり、職員の働き方を良くするためには現場の声が何よりも重要。引き続き現場で生じている課題を当局に訴え、職場改善に全力を挙げていく (詳細は裏面)。

達増知事との意見交換概要



知事との意見交換は県庁第1応接室で約25分間行われた。(奥) 達増知事・(手前) 県職労

○ コロナ対策を教訓とした職員体制の在り方

- ・ **委員長**：コロナ対策を教訓とした職員体制の確保に向けた知事の所見は。
- ・ **知事**：コロナは自治の現場を直撃した。普段ない緊急の仕事があらゆる分野で生じ、職員にしわ寄せが来たものと認識。これまで新型コロナ対策に向けて体制確保に努めたが、組織全体として様々反省するべき点があった。いざという時のためにも必要な人員の確保は維持していかなければならない。平時の仕事も人間らしく、ワーク・ライフ・バランスを進めるために必要な人員確保をやっていきたい。
- ・ **委員長**：危機管理業務が続き、現場で改善を求める声も。職員の体制確保を。

○ 職員の働きやすい職場環境の整備について

- ・ **委員長**：職員の勤務意欲確保、子育て等の両立支援できる職場体制確保に向けた考えは。
- ・ **知事**：業務の効率化や柔軟な働き方の取り組みで仕事と家庭の調和をはかる職場環境の整備が重要。将来に向けてデジタル化をうまく活用できれば良い職場環境にも繋がる。出産・子育てなどの事情を抱える職員が働ける職場環境に向けて一層力を入れていく。
- ・ **委員長**：様々な働き方改革の取り組みを進めているが、今の職場の中でうまく機能できているかが課題。県職労として職場で一人ひとりが実感できる制度にできるよう、制度の見直しなどの意見は引き続き話をさせていただきたい。



自身の考えを述べる達増知事

○ 継続した意見交換の実施／意見交換の総括発言

- ・ **委員長**：互いに課題を共有し、職場環境改善に繋げるため、継続した意見交換を。
- ・ **知事**：働く環境をより良くするためには、働く現場の状況を押さえることが大事。良い手法は現場の声から見出せる、まさに「答えは現場にある」と考えている。現場の声を反映していける県職労はなくてはならない重要な存在。現場の声を反映できるよう、県職労との意見交換に期待。

今年の経験から、緊急時・非常時が続く状況であるからこそ、憲法が保障する働き方の理念を的確に押さえることで、かつてないような危機にも対応できることに繋がると感じている。そういう意味でも県職労との意見交換は意義がある。